



市民交通傷害保険

### 家族ぐるみで

## 交通事故にそなえよう

市民のための制度として発足した交通傷害保険も六年目の「契約を更新する」時期になりました。昨年この保険に加入していた人も五月末で期限切れになります。五月末日までに加入の手続きをしましょう。昨年加入していない人も、この機会に家族ぐるみで加入していただくようおすすめします。六月以降の加入申込みは、加入申込みの日から契約が成立したことになるのでなるべく早く手続きをしてください。

昨年、南国管内では四百四十二件の交通事故があり、七人が死亡、六百六人が傷を負いました。私たちの住む南国市は主要国道の通過する交通の要所にあつて、あなたにいつその災難がふりかかってくるか、だれも予測することはできません。ころばぬ先の杖。ぜひ市民交通傷害保険へ加入し、もしものときに備えてください。この保険は一人四百八十円と安い掛金でありながら、傷害の程度に応じて五千円から五十万円まで

### こどもの安全を

毎月10日は南国市交通事故0日  
毎月20日は県民交通安全の日  
当日が日曜、祭日のときは翌日が交通安全日となります。  
交通事故のない毎日でありたいのですが、せめてこの日だけでも無事故が達成されますよう、みなさんのご協力をお願いいたします。  
こどもの事故は歩行中と自転車で乗っているときに多くなっています。  
歩行者、とくに幼児、小学校児童の事故防止を！  
自転車のりの事故防止を！

## 税金 住宅用地の固定資産税を引下げ

ことしの税法改正により住宅用地の固定資産税が他の土地（農地をのぞく）に比べて安くなっています。昨年度は住宅用地について、評価額の二分の一を課税標準の限度として課税することになりましたが本年度はこれを二住宅当りの面積が二百平方メートル（約六十坪）までについては、評価額の四分の一の限度としました。昨年度の課税が四分の一以上となっていたものは安くなり、四分の一以下であったものは据置かれます。

▼同一敷地内に二戸以上の住宅がある人は申告してください。  
この認定は昨年度に申告していただきませんでした住宅用地の申告書によりましたが、住宅の戸数をお知らせください。

▼申告期限：昭和四十九年五月三十一日  
▼申告書は配付しませんので、該当する人は市役所税務課へ連絡してください。

## 大会 世界連邦四国大会

戦争と貧困、公害のない世界を作り人類が平和に生存する運動が世界連邦です。  
その四国大会が次のおり開かれます。多くの市民のご参加をお願いします。

日時：五月二十五日 午前九時  
場所：南国市役所四階大会議室  
映画「原爆ヒロシマ」ほか

特別講師・世界連邦先覚者、参議員 西村 剛一  
演題・最近の世界連邦と国際問題  
▼会員になるには、会費年間八百円、月刊新聞その他を配付します。  
事務局・市役所企画財政課  
☎三二二二一 内線四〇六  
企画財政課

## 調査 全国いっせいに商業統計調査

商業統計調査が、五月一日現在で全国いっせいに行なわれます。これは、商業の販売活動の実態や、商品の全国的な流通状況などを明らかにするもので、調査の結果は、各種の経済分析や、国や県、市の諸施策の基礎資料として活用されます。調査には調査員が各商店にまいります。調査票へ記入していただきます。調査の目的だけに使

## 参議院議員高知県補欠選挙

棄権して誰にまかせる国のかじ

投票日・五月十二日

次の人は南国市で投票できます。  
▼二十九年五月十三日までに生まれた人  
▼転入して四月十八日までに三月になった人  
▼転出して二月十二日以後の転出者（五月十二日までに四月月にならない人で、転出先の市町村の選挙人名簿に登録されていない人

## 高知広域都市計画道路が変更

高知広域都市計画道路がつぎのように変更になり、縦覧に供してあります。くわしいことは建設課都計係へ。

### ▼追加する道路

名称	起 点	終 点	主な経過地	区 域	
				延長(メートル)	幅員(メートル)
介良領石線	高知市介良字野神	領石字市坪	岡豊町八幡字落弓	約 6,360	25

### ▼変更する道路

名称	起 点	終 点	主な経過地	区 域	
				延長(メートル)	幅員(メートル)
高知南国線	高知市北本町2丁目	大塚字田中	高知市大津字立場	約10,700	20
南国山田線	岡豊町小笠字シオクサリ	土佐山田町桶目字奥の宮	野中宇唐戸	約 9,370	16

## 開発行為の許可申請手数料の改正

市街化区域、市街化調整区域内で開発行為を行なう場合、知事の許可をうけなければなりません。その申請手数料が改正されました。( )内は旧料金

申請内容	手 数 料		
	自己の居住のための自己の業務用/開発行為	そ の 他	
法29条の定める開発行為の許可申請手数料	0.1未満	2,000円(1,000円)	20,000円(10,000円)
	0.1以上0.3未満	6,000円(3,000円)	30,000円(15,000円)
	0.3以上0.6未満	12,000円(6,000円)	50,000円(25,000円)
	0.6以上1.0未満	20,000円(10,000円)	70,000円(35,000円)
	1.0以上3.0未満	30,000円(15,000円)	100,000円(50,000円)
	3.0以上6.0未満	40,000円(20,000円)	" (70,000円)
法43条の定める許可	0.1未満	2,000円	
	0.1以上0.3未満	6,000円	
	0.3以上0.6未満	12,000円	
	0.6以上1.0未満	20,000円	

▼法29条とは、主として建築物の建築の用に供する目的で行なう土地の区画形質の変更をいう。内における開発許可をうけた土地以外の土地での建築物の新築、改築または用途の変更をいう。  
▼法43条とは、市街化調整区域 建設課都計係

### 訂 正

四月十五日号の八〇の表の中で「除性者にはレントゲンもBCGも行なわない」は疑陽性者のあやまりです。おわびして訂正いたします。